## 旧スプリアス規格の無線機及び自作機の対応について

DE JI2DQT

新スプリアス規格が平成17年に施行されました。

この無線機は将来も使いたいとの願望から TSS 経由で変更申請を行った。

- 1. IC-1271 はすでに工事設計書にあって変更するのにトランスバーター75G を増設することで変更申請とした。
- 2. ID-1 は初期の製造(旧規格)であり、工事設計書にある。2400M から 75G のトランスバーターの増設で変更申請とした。
- 3. ID-800D は初期の製造(旧規格)で 430M から 1200M へのトランスバーターの増設で変更申請とした。
- 4. その他ハンディ機も 2400M から 75G のトランスバーターを増設することで型検に関係なく保証をしてもらう。
- 5. 自作機はマキ電機さんの FMTV を平成 7年に TSS 経由で申請してあったが総合通信局 に問い合わせると、新規格前の物で旧スプリアスとの事、終段の変更と 2400M から 75G のトランスバーターの増設で変更申請とした。
- 6. 自作機のドイツ SR システムズ製のデジタル TV は平成 21 年に増設申請した物は総通に確認したら新スプリアス規格であった。今回 75G のトランスバーター増設で変更申請とした。
- ※ 変更申請許可後に総合通信局に問い合わせるとすべて新スプリアス規格に合格となった。
- 7. 一般的には現に申請している送信機の内、旧スプリアスの送信機は JARD に保証認定してもらう。

JARD に電話確認すると、スプリアス確認保証願書、スプリアス発射及び不要発射の強度確認届出書を出すとチェックして本人に合格通知を出すと共に総通にも出すとの事。

これは平成34年11月以前までに実施、完了させる必要がある。

旧型検の送信機は総合通信局へ申請し、認可を得てから JARD に申請する。

自作機及び JARL 登録機器、旧規格機はトランスバーターなどを付けて TSS 経由総通へ申請する。

- 8. 東海総合通信局へ電話確認しら、JARD から来たスプリアス発射及び不要発射の強度確認届出書は局内でチェックして本人へは通知しないとの事。
  - 旧スプリアス規格の有る無線機局へは再免許時に新しい機械に取り替えなさいと、通知を出しているとの事。

事項書と工事設計書は表、裏 1 枚にコピーする必要がなく、別ページで良い事。

- 9. 費用は TSS が 3,000 円で何台でもチェックしてくれるが、JARD は 1 台 2,500 円+1 台増ごとに 1,000 円掛かる。書留とし、TSS へ書留 515 円+TSS から本人へ返信 82 円+TSS から総通へ書留 515 円+免許状返送 82 円、合計 1,194 円が通信料で掛かった。
- 10. JARD は自作機の場合、スプリアスの写真(撮り方に規定がある)を求められるが TSS は 従来通り無い。
- ※ 今回系統図を利用させていただいたコスモウェーブさん、新潟クラブさん、九州マイクロウェーブさんにお礼申し上げます。